

68. 1人当たり県民所得

時点 昭和62年度
単位 1000円

順位	都道府県名	数 値	順位	都道府県名	数 値
1	東 京	3,441	24	福 井	2,125
2	大 阪	2,671	25	宮 城	2,114
3	神 奈 川	2,661	26	新 潟	2,086
4	愛 知	2,595	27	北 海 道	2,080
5	滋 賀	2,464	28	山 口	1,997
6	京 都	2,416	29	熊 本	1,962
7	○千 葉	2,385	30	福 島	1,950
8	静 岡	2,349	31	大 分	1,912
9	埼 玉	2,333	32	徳 島	1,907
10	広 島	2,284	33	佐 賀	1,903
11	栃 木	2,280	34	島 根	1,886
11	山 梨	2,280	35	山 形	1,867
13	兵 庫	2,252	36	鳥 取	1,860
—	全 国	2,243	37	秋 田	1,837
14	富 山	2,238	38	愛 媛	1,824
15	茨 城	2,237	39	奈 良	1,817
16	三 重	2,216	40	高 知	1,802
17	長 野	2,210	41	岩 手	1,791
18	群 馬	2,203	42	和 歌 山	1,773
18	石 川	2,203	43	宮 崎	1,771
20	福 岡	2,190	44	長 崎	1,742
21	岐 阜	2,181	45	鹿 児 島	1,719
21	岡 山	2,181	46	青 森	1,714
23	香 川	2,131	47	沖 縄	1,668

摘 要	<ul style="list-style-type: none"> 資料 経済企画庁「平成2年版 国民経済計算年報」「平成2年版 県民経済計算年報」 全国値は、1人当たり国民所得である。 県民所得は、生産要素を提供した県内の居住者（個人ばかりでなく、法人企業、行政機関も含む）に帰属する所得として把握される。これを機能面からみた場合には、各生産要素である土地、労働、資本などに分配され、それぞれ地代、賃金、企業利潤などの所得を形成する。また、制度主体面からみれば、各制度主体に分配され、家計の財産所得、個人企業所得、民間法人企業所得などを形成する。
--------------------	--